

1972年第98回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 3月23日(第4日目) 午前10時9分開議
午後2時34分散会

2. 出席議員(18名)

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 細 福 徳 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安 次 富 盛 信	12番 崎 間 正 親
13番 棚 原 憲 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 新 行 男
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉 部 朝 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 藏 清 次郎

3. 欠席議員(3名)

9番 宮 里 敏 行
16番 武 新 行 男
11番 安 次 富 盛 信

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健一郎	助 役 沢 城 安 一
収入役 興 盛 好 永	総務課長 多和田 真 一
住民課長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税務課長 古 波 藏 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商工観光課長 棚 原 敏 真	都市課長 新 垣 信 栄
建設課長 高 宮 城 昇	消防長 大 城 仁 幸
固定資産課長 武 島 正 孝	

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里符弘
会計課長 天久 実 工務課長 金城健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 庶務係長 照屋 毅
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第4号) 1972年3月23日(木曜)

日程第1 (別紙添付)

日程第2

日程第3

日程第4

議 長

第98回宮野湾市議会定例会第4日目の本
会議を開きます。(午前10時9分)

議 長

議案の集中審査のため、全体協議会を
行います。

議 長

休憩いたします。(午前10時10分)
再開いたします。(午前11時54分)

議 長

午前の日程はこれで終了でございます。
午後は2時から本会議を開きます。

議 長

休憩いたします。(午前11時55分)
再開いたします。(午後2時3分)

議 長

午前中に引き続き、午後の本会議を開きます。

議 長

議案第8号から議案第34号までは継続審議
となっておりますけれども、昨日から午前中に15分
集中審査を行っております。尚、それ以外に統一
協議会との時間をもちたいと思っております。二
意見がそれでは、午後11時5分、再開いたします。

日程通り議事を進めて参りたいと思ひます。

(進行の声明)

議長

進行いたします。日程の第1、継続審議中の議案第8号、宜野湾市公告式条例の全部を改正する条例に付しては、質疑並みに討論を省略することに御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、質疑並みに討論を省略いたします。表示に付いたします。

議案第8号、宜野湾市公告式条例の全部を改正する条例に付しては、原案通り決することに御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、原案通り可決決定いたします。

議長

日程の第2、継続審議中の議案第9号、宜野湾市議会定例会条例の全部を改正する条例に付しては、質疑並みに討論を省略いたします。御異議ございませんか。御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、質疑並みに討論を

省略いたしました。議決に付し可也。
議案第9号 宜野湾市議会定例会条例の全部を改正する条例について議決に付し可也。
原案の通り決まることにご異議ございませんか。

議長
ご異議ございませんので、原案通り可決決定いたしました。

議長
日程の第3. 同様に継続審議中の議案第10号 宜野湾市監査委員条例の全部を改正する条例についてを議決に付し可也。
原案の通り決まることにご異議ございませんか。

議長
ご異議ありませんので、原案通り可決決定いたしました。

議長
日程第4. 継続審議中の議案第11号 宜野湾市固定資産評価審査委員会条例について、質疑並みに討論を省略いたしました。ご異議ございませんか。

議長
ご異議ありませんので、質疑並みに討論を省略いたしました。
議案第11号 宜野湾市固定資産評価審査委員会

省略いたしました。に付しす。議案第9号 宜野湾市議会定例会条例の全部を改正する条例について表決に付しす。原案の通り決まることにご異議ございませんか。

議長 議長 議長 議長
ご異議ございませんので、原案通り可決決定いたしました。

議長 議長
日程の第3、同じく継続審議中の議案第10号 宜野湾市監査委員条例の全部を改正する条例について表決に付しす。原案の通り決まることにご異議ございませんか。

議長 議長
ご異議ありませんので、原案通り可決決定いたしました。

議長 議長
日程第4、継続審議中の議案第11号 宜野湾市固定資産評価審査委員会条例については、質疑並みに討論を省略いたします。ご異議ございませんか。

議長 議長
ご異議ありませんので、質疑並みに討論を省略いたしました。議案第11号 宜野湾市固定資産評価審査委員会

条例について意見を述べた。

原案の通り決するに之を議決せられた。

議 長

之を議決せられたので、原案通り可決決定せられた。

議 長

日程第5、継続審議中の議案第12号宜野湾市職員勤務時間に関する条例については質疑並に討論を省略したいと思ふ所が之を議決せられた。

議 長

之を議決せられたので、質疑並に討論を省略したいとして議決せられた。

議案第12号宜野湾市職員勤務時間に関する条例について意見を述べた。

原案の通り決するに之を議決せられた。

議 長

之を議決せられたので、原案通り可決決定せられた。

議 長

日程第6、継続審議中の議案第13号宜野湾市職員の日及び休暇に関する条例については質疑並に討論を省略したいと思ふ所が、之を議決せられた。

議 長

ご異議ございませんので、質疑並びに討論を省略いたしまして表決に付します。

議 長

議案第13号 宜野湾市職員の休日及び休暇に関する条例について表決に付します。

原案の通り決まることにご異議ございませんか。

議 長

ご異議ありませんので、原案通り可決決定をいたします。

議 長

日程第11、継続審議中の議案第14号 宜野湾市職員の分限及びその関係の効

果に関する条例については、質疑並びに討論を省略することにご異議ございませんか。

議 長

ご異議ありませんので、質疑並びに討論を省略いたしまして表決に付します。

原案の通り決まることにご異議ございませんか。

議 長

ご異議ありませんので、原案通り可決決定をいたします。

議 告

日程第8. 同じく継続審議中の議案第15号
臨時的に任用された職員の特限に関する条例
については、質疑並びに討論を省略することに
ご異議ございませんか。

議 告

ご異議ございませんので、質疑並びに討論を
省略いたしまして表決に付します。
議案第15号 臨時的に任用された職員の特限
に関する条例についてを表決に付します。
原案の通り決することにご異議ございませんか。

議 告

ご異議ありませんので、本案は原案通り可決決
定いたします。

議 告

日程第9. 同じく継続審議中の議案第16号宜
野湾市職員の特限の手續及び効果に関する条
例については、質疑並びに討論を省略いたし
てご異議ございませんか。

議 告

ご異議ありませんので、質疑並びに討論を
省略いたしまして表決に付します。
議案第16号 宜野湾市職員の特限の手續及
び効果に関する条例についてを表決に付します。
原案の通り決することにご異議ございませんか。

議

ご異議ありませんので、本案は原案通り可決決定いたしました。

議

日程の第10、議案第17号 宜野湾市職員の仕事の宣誓に関する条例については、質疑並みに討論を省略いたしましたと思っておりますが、ご異議ございませんか。

議

ご異議ありませんので、質疑並みに討論を省略いたしましたので可決に付します。
議案第17号 宜野湾市職員の仕事の宣誓に関する条例についてを可決に付します。
原案の通り決まることにご異議ございませんか。

議

ご異議ありませんので、原案通り可決決定いたします。

議

次、日程第11、議案第18号 職務に専念する義務の特例に関する条例については、質疑並みに討論を省略いたしましたと思っておりますが、ご異議ございませんか。

議

ご異議ありませんので、質疑並みに討論を

省略いたしました。表決に付します。

議案第18号 職務に専念する義務の特例に関する条例についてを表決に付します。

原案の通り決すことにご異議ございませんか。

議 答

ご異議ありませんので、原案通り可決決定いたしました。

議 答

日程第12、議案第19号 宜野湾市職員団体のための職員の行先の制限の特例に関する条例については質疑並びに討論を省略いたします。ご異議ございませんか。

議 答

ご異議ございませんので、質疑並びに討論を省略いたしました。表決に付します。

議案第19号 宜野湾市職員団体のための職員の行先の制限の特例に関する条例についてを表決に付します。

原案の通り決すことにご異議ございませんか。

議 答

ご異議ございませんので、原案通り可決決定いたしました。

議 答

日程第13、継続審議中の議案第20号 財政状

況の作成及び公表に關する条例の全部を改正
する条例については質疑並びに討論を省略
いたしむべきと思ふが、ご異議ござらぬか。

議 答

ご異議ありませぬので、質疑並びに討論を省
略いたして表決に付します。

議案第20号 財政状況の作成及び公表に關
する条例の全部を改正する条例について表決
に付します。

原案通り決することにご異議ござらぬ
か。

議 答

ご異議ありませぬので、原案通り可決決定いた
します。

議 答

日程の第14 議案第21号 議会の議決に付す
べき契約及び財産の取得又は処分に關する条
例の全部を改正する条例については質疑並びに
討論を省略いたしむべきと思ふが、ご異議
ござらぬか。

議 答

ご異議ありませぬので、質疑並びに討論を
省略いたして表決に付します。

議案第21号 議会の議決に付すべき契約及び
財産の取得又は処分に關する条例の全部を改

正有る条例についてを議決に付し有る。
原案通り可決有ることにご異議ありせんか。

議 答
ご異議ありせんか。原案通り可決有ることに
決意いたし有る。

議 答
日程第15、議案第22号 宜野湾市財産の交換
譲与、無償貸付等に関する条例の全部を改正有
る条例については質疑並びに討論を省略いた
したものと申す有るが、ご異議ございせんか。

議 答
ご異議ございせんか。質疑並びに討論
を省略いたし有る議決に付し有る。
議案第22号 宜野湾市財産の交換、譲与、無償
貸付等に関する条例の全部を改正有る条例に
ついては原案通り可決有ることにご異議ござい
せんか。

議 答
ご異議ありせんか。原案通り可決有るこ
に決意いたし有る。

議 答
日程第16、議案第23号 議会の議決に付有
る条例の施設廃止又は長期かつ独占的利用に
関する条例の全部を改正有る条例について
は

質疑並に討論を省略したいと鬼心す
方がご異議ございませんか。

議 旨

ご異議あり申すので、質疑並に討論を省略
いたしました表決に付します。

議案第23号 議会決議に付す公の施
設廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例
の一部を改正する条例について表決に付します。
原案通り可決することにご異議ございませんか。

議 旨

ご異議あり申すので、原案通り可決することに
決意いたします。

議 旨

日程第17、議案第24号 宜野湾市消防本部及
び消防署の設置等に関する条例について付質
疑並に討論を省略したいと鬼心す方が
ご異議あり申すか。

議 旨

ご異議ございませんので、質疑並に討論
を省略いたしました表決に付します。

議案第24号 宜野湾市消防本部及び消防署
の設置等に関する条例について付質疑並に
表決に付します。

原案通り可決することにご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、原案通り可決することに決定をいたしました。

議 長

日程第18、議案第25号 宜野湾市火災予防条例について、質疑並びに討論を省略いたしました。ご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、質疑並びに討論を省略いたしました。表決に付します。
議案第25号 宜野湾市火災予防条例について表決に付します。
原案通り可決することにご異議ございませんか。

議 長

ご異議ありませんので、原案通り可決することに決定をいたしました。

議 長

日程第19、議案第26号 宜野湾市史編集委員会条例の全部を改正する条例について、質疑並びに討論を省略いたしました。ご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、質疑並びに討論を省略いたしました。表決に付します。

議案第26号 宜野湾市史編集委員会条例の
全部を改正する条例についてを議決に付し、
原案通り可決することに議決せられた。

議長
ご異議ございませんので、原案通り可決するこ
とに決意いたしました。

議長
日程第20、議案第27号 宜野湾市部課設置
条例の全部を改正する条例について、質疑
並びに討論を省略いたしましたと思っておりますが、ご異
議ございませんか。

議長
ご異議ございませんので、質疑並びに討論
を省略いたしましたので、議決に付します。
議案第27号 宜野湾市部課設置条例の全部
を改正する条例についてを議決に付します。
原案通り可決することに議決せられた。

議長
ご異議ありませんので、原案通り可決決意いた
します。

議長
日程第21、議案第28号 宜野湾市養鰻研究
会法（特別会計条例）の全部を改正する条例
について、質疑並びに討論を省略いたします。

と鬼の首がご異議ございませんが。

議 答

ご異議ございませんので、質疑並みに討論を省略いたしました。議案第28号 宜野湾市養魚研究センター特別会計条例の全部を改正する条例についてを議決に付します。

議案第28号 宜野湾市養魚研究センター特別会計条例の全部を改正する条例についてを議決に付します。

原案通り可決することにご異議ございませんか。

議 答

ご異議ございませんので、原案通り可決することに決意いたしました。

議 答

日程第22、議案第29号 宜野湾市財政調整基金条例の全部を改正する条例については、質疑並みに討論を省略いたします。と鬼の首がご異議ございませんか。

議 答

ご異議ございませんので、質疑並みに討論を省略いたしました。

議案第29号 宜野湾市財政調整基金条例の全部を改正する条例についてを議決に付します。

原案の通り可決することにご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、原案通り可決することに決定いたしました。

議 長

日程第23、議案第30号 宜野湾市公有水面埋立事業特別会計条例の全部を改正する条例についてについては、質疑並びに討論を省略いたしました。ご異議ございませんか。

議 長

ご異議ありませんので、質疑並びに討論を省略いたしました。表決に付します。

議案第30号 宜野湾市公有水面埋立事業特別会計条例の全部を改正する条例についてを表決に付します。

原案通り可決することにご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、本日は原案通り可決決定いたしました。

議 長

日程第24、議案第31号 宜野湾市土地区画整理第一地区清算金特別会計条例の全部を改正する条例についてについては、質疑並びに討論を省略いたしました。ご異議ございませんか。

議 長
ご異議ごなしのため、質疑並びに討
論を省略いたして表決に付します。
議案第31号 宜野湾市土地区画整理第二
地区清算金特別会計条例の全部を改正
する条例についてを表決に付します。
原案通り可決することにご異議ごなしのため

議 長
ご異議ごなしのため、原案通り可決決定
いたします。

議 長
日程第25 議案第32号 宜野湾市特別職
の報酬等審議会条例については、質疑
並びに討論を省略いたしてご異議
ごなしのため。

議 長
ご異議ごなしのため、質疑並びに討論
を省略いたして表決に付します。
議案第32号 宜野湾市特別職の報酬等審
議会条例についてを表決に付します。
原案の通り可決することにご異議ごなし
のため。

議 長
ご異議ごなしのため、原案通り可決することに
決定いたします。

議 長

日程第26、議案第33号、宜野湾市振興計画審議会条例に付しては、質疑並ひに討論を省略したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、質疑並ひに討論を省略いたしました。議案第33号、宜野湾市振興計画審議会条例に付しては、ご異議ございませんか。原案通り可決することに、ご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議 長

日程第27、議案第34号、宜野湾市印鑑条例の全部を改正する条例に付しては、質疑並ひに討論を省略したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

議 長

ご異議ございませんので、質疑並ひに討論を省略いたしました。議案第34号、宜野湾市印鑑条例の全部を改正する条例に付しては、ご異議ございませんか。原案通り可決することに、ご異議ございませんか。

議長
ご果議ごしつたので、原案通り可決決定
いたした。

議長
休憩いたした。(午後2時23分)
再開いたした。(午後2時28分)

議長
お諮りいたした。今期定例会中本日で
下に議決されたい案件につきは、その案
項、各事句及び数字、その他整理を要する
ものにつきは、その整理を議長に委任され
たいと思つた。これにご果議ありつた。

(果議おしつた)

議長
休憩いたした。(午後2時30分)
再開いたした。(午後2時30分)

議長
ご果議ありつたので、左様決定いたした。

議長
日程の第28、継続審議中の議案第35号19
72年度富野湾市養鰻研究センター特別会計歳
入歳出補正予算第1号を再以上程いたした。
本案に對し質疑を許した。

議 長

本案は経済民生教育常任委員会に審査を
付託したいと思っておりますが、何かに変更のご意見
ございませんか。

議 長

変更のご意見がなければ、経済民生
教育常任委員会の方に審査を付託いたします。

議 長

日程の第29 議案第36号 1972年度市野津市
道事業会計補正予算を上程いたします。
本案に対する質疑を許します。

議 長

本案に付して建設常任委員会の方に審査を
付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

議 長

ご異議がなければ、建設常任委員会の方
に付託いたします。

議 長

日程の第30 議案第1号 1971年度市野津教
育に歳入歳出決算認定についてを上程いたします。
本案に対する質疑を許します。

議 長

本案に付しては経済民生教育常任委員会の方

方に審査を付託したのと異なり、字力に変わったご意見ごさいせんが。

議 各

ご意見ごさいせんので、経済民生教育常任委員会の方に審査を付託いたします。

議 各

日程の第31、陳情第3号水道に関する陳情を議題といたします。

本陳情につきましては、建設常任委員会の方に審査を付託いたします。

議 各

以上、4案件につきましては、3月29日中に議程までご報告をお願いいたします。

尚、明日からは委員会活動に入りまして、しばらく委員会活動を行いません。

次の本会議は3月31日、金曜日午前10時から再開いたします。

以上をもちまして、第98回定例会第4日目の本会議はこれで終了です。

散会 (午後2時34分)